

沖縄県消防指令センター  
全体更新等整備事業

優先交渉権者選定基準

2024年（令和6年）2月

うるま市



## 目 次

I	優先交渉権者選定基準の位置付け	1
II	審査等の概要	1
	1 募集及び選定の方法	1
	2 審査の方法	1
	3 審査の流れ	2
III	参加資格審査	2
IV	提案審査	3
	1 基礎審査	3
	2 ヒアリング	3
	3 定量化審査	3
	4 総合評価点の算定及び順位の設定	4
V	選定事業者の決定	4
	1 選定事業者の決定	4
	2 次点交渉権者の地位	5
別紙	提案内容の評価の項目	6
	1 提案内容の評価の項目及び配点	6
	2 提案内容の評価の項目及び評価の視点	7

## **I 優先交渉権者選定基準の位置付け**

この優先交渉権者選定基準は、市が本事業を実施する事業者を募集及び選定するに当たり、応募に参加しようとする者に配布する「募集要項」と一体のものである。

本書は、事業者を選定するに当たって、最も優れた提案を行った者を選定するための方法及び評価基準等を示し、応募者の行う提案に対して具体的な指針を示すものである。

## **II 審査等の概要**

### **1 募集及び選定の方法**

本事業では、民間事業者の広範囲かつ高度なノウハウと効率的かつ効果的な事業実施が求められることから、本事業の募集及び選定は、競争性及び公平性に配慮した上で、提案内容及び提案価格を総合的に評価して選定事業者を決定する、公募型プロポーザルにより実施するものとする。

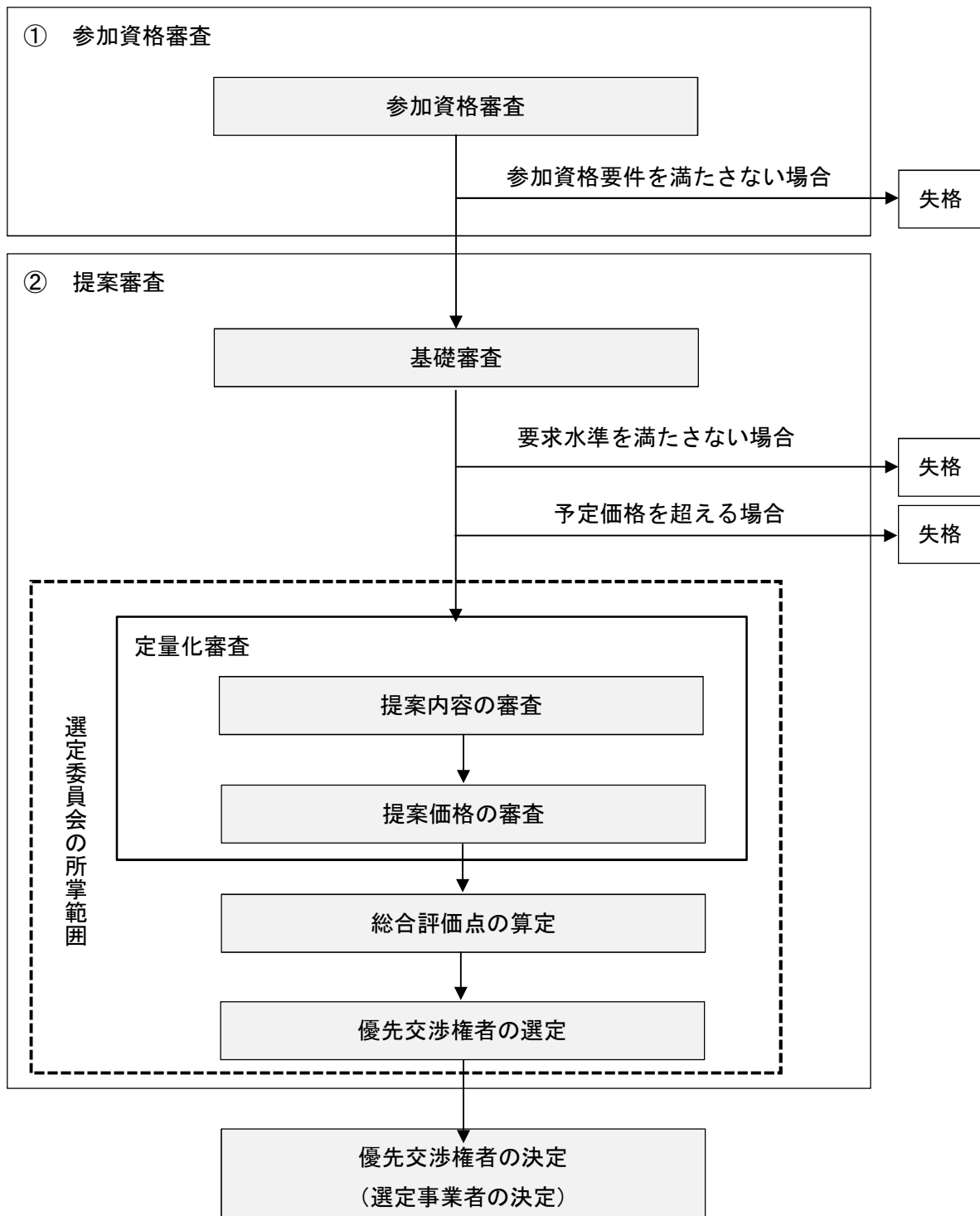
また、事業者の地域精通性、地元企業の活用や資材調達及び地元雇用など地域への貢献度についても評価の対象とする。

### **2 審査の方法**

優先交渉権者及び次点交渉権者の選定方法は、参加資格審査と提案審査の段階的審査により実施する。市は、提案内容及び提案価格の審査に関して「沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業 DB 事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の審査結果を踏まえて、優先交渉権者を決定する。

### 3 審査の流れ

審査の流れは、以下のとおりとする。



### Ⅲ 参加資格審査

市は、応募者から提出された参加資格審査書類について、「募集要項 Ⅱ 2 応募者の備えるべき参加資格要件」に記載する参加資格要件を満たしていることを確認する。なお、資格不備の場合は、失格とする。

参加資格審査書類の審査結果は、応募者の代表企業に対し通知する。

## IV 提案審査

### 1 基礎審査

市は、応募者から提出された提案書類について、以下に示す基礎審査項目を満たしているかを確認する。当該項目のいずれかでも満たしていない場合、応募者に確認の上、失格とする。

基礎審査における確認項目
要求水準書に示された要求水準について満たしていること
提案価格が予定価格の範囲内であること
募集要項及び様式集に示す提案書類の作成に関する条件について満たしていること
明らかに実現が困難な提案でないこと

### 2 ヒアリング

提案内容の確認のため、基礎審査を通過した応募者全員に対してヒアリングを行う。

### 3 定量化審査

#### (1) 評価の方法

選定委員会は、応募者より提出された提案書類の各様式に記載された内容について評価を行い、評価項目ごとに得点を付与する。

#### (2) 評価の項目及び配点

提案内容の評価の項目及び配点は、下表のとおりである。

なお、評価の項目及び配点については、本事業に対して民間事業者の創意工夫を期待する度合いを勘案して設定したものであり、配点はその重みを示すものである。

提案内容に関する評価項目の詳細は、「別紙 提案内容の評価の項目」を参照すること。

評価項目	得点
提案内容に関する事項	90 点
1) 事業計画	26 点
2) 施設整備計画	48 点
3) その他に関する提案	12 点
4) プレゼンテーション及びヒアリング	4 点
提案価格に関する事項	10 点
合計	100 点

### (3) 提案内容に関する事項の得点化方法

提案内容に関する事項の評価においては、「別紙 提案内容の評価の項目」に示す評価視点の項目ごとに各委員が審査を行い、下表に示す5段階評価により得点を付与する。

なお、提案内容に関する事項の得点の合計点を提案内容審査点とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該審査項目について特に秀でて優れている	各項目の配点×1.00
B	当該審査項目について秀でて優れている	各項目の配点×0.75
C	当該審査項目について優れている	各項目の配点×0.50
D	当該審査項目についてわずかに優れている点を認める	各項目の配点×0.25
E	当該審査項目について優れている点が認められない	各項目の配点×0.00

### (4) 提案価格に関する事項の得点化方法

提案価格審査点の算出方法は、以下のとおりとする。

なお、得点は、小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求める。

$\text{提案価格審査点} = 10 \text{ 点} \times \frac{\text{全提案中最も低い提案価格}}{\text{当該応募者による提案価格}}$
--

## 4 総合評価点の算定及び順位の決定

選定委員会は、提案内容審査点と提案価格審査点の合計（以下「総合評価点」という。）が最も高い提案を行った応募者を優先交渉権者とし、その次に総合評価点が高い提案を行った応募者を次点交渉権者として選定する。以下、総合評価点の高い順に順位を決定する。

なお、総合評価点と同じとなった応募者が2者以上いる場合は、提案内容審査点が高い応募者より順位を決定する。さらに提案内容審査点と同じ場合は、「別紙 提案内容の評価の項目の1 提案内容の評価の項目及び配点における 2) 施設整備計画」の得点が高い応募者より順位を決定する。それにもかかわらず「2) 施設整備計画」の得点と同じ場合は、「1) 事業計画」の得点が高い応募者より順位を決定する。それにもかかわらず、「1) 事業計画」の得点と同じ場合は、委員長の提案内容審査点が高い応募者より順位を決定する。

ただし、選定委員会による審査の結果、提案内容審査点の合計が90点満点中45点を下回った場合、又は提案内容のうち、当該審査項目について優れている点が認められない（E評価）がある場合は、応募者を順位の決定対象から除外する。

$\text{総合評価点} = \text{提案内容審査点} + \text{提案価格審査点}$
--

## V 選定事業者の決定

### 1 選定事業者の決定

市は、選定委員会の審査結果に基づき、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。市は、決定された優先交渉権者を選定事業者とする。

## **2 次点交渉権者の地位**

次点交渉権者は選定事業者が資格を喪失した場合、又は本市が選定事業者と契約を締結するに至らなかった場合は、次点交渉権者が選定事業者の地位を取得するものとする。



## 別紙 提案内容の評価の項目

### 1 提案内容の評価の項目及び配点

評価の項目		得点	
大項目	中項目		
1) 事業計画	① 実施体制	8	26
	② 工程計画	10	
	③ リスク対応策・セルフモニタリング	8	
2) 施設整備計画	① 全体景観・施設配置・動線計画	8	48
	② 施設整備計画	16	
	③ ユニバーサルデザイン	4	
	④ 事業継続（BCP）計画	16	
	⑤ 環境への配慮	4	
3) その他に関する提案	① 地域への波及効果	10	12
	② 独自の提案（任意）※	2	
4) プレゼンテーション及びヒアリング	① プレゼンテーション及びヒアリング	4	4
合計		90	

※ 3) その他に関する提案 ② 独自の提案 は、任意での提案であるため、当項目の提案書の提出がない場合においても、失格とはならない。

## 2 提案内容の評価の項目及び評価の視点

評価項目	配点	評価の視点	様式
<b>1) 事業計画 【26点】</b>			
実施体制	8	<p>ア 事業期間を通じて円滑な事業実施に向け、適切な人員配置及びバックアップ体制が確保された実施体制となっているか。</p> <p>イ 代表企業、構成企業等の役割・責任分担は明確であるか。</p> <p>ウ 本事業に活かすことのできるノウハウや資格を有した構成員が配置されているか。</p> <p>エ 代表企業、構成員等の組織間の連携・意思疎通や、通信指令機器調達事業者との調整等を円滑に行うための具体的かつ効果的な取組が提案されているか。</p>	A 4 1枚
工程計画	10	<p>ア 令和8年4月1日供用開始に向け、事業者及び市のチェック期間や許認可申請等の手続き間の考慮等を含め、具体的かつ妥当な工程が提案されているか。</p> <p>イ 工程厳守に向けた手法が提案されているか。</p>	A 4 1枚
リスク対応策・セルフモニタリング	8	<p>ア 実効性のあるセルフモニタリング方法が具体的に提案されているか。</p> <p>イ 本事業の特徴を踏まえたリスク対応策（負担方法・分担方法）が講じられているか。</p>	A 4 1枚
<b>2) 施設整備計画 【48点】</b>			
全体景観・施設配置・動線計画	8	<p>ア 外部導線や周辺の立地環境等に配慮した機能的かつ効率的な施設配置計画が提案されているか。</p> <p>イ 歩行者動線及び車両動線等の外部動線計画について、職員及び来庁者の利便性・安全性を考慮した提案となっているか。</p> <p>ウ 消防庁舎及び消防指令センターとしてふさわしく、周辺環境や景観を踏まえた外観デザインが提案されているか。</p>	A 4 1枚
施設整備計画	16	<p>ア 各機能、諸室のゾーニングやレイアウトについて、職員及び来庁者の利便性やセキュリティに配慮した施設計画となっているか。</p> <p>イ 消防指令センターと消防本部の各執務室について、双方の執務が円滑に実施できるよう機能性・利便性に配慮した提案となっているか。</p> <p>ウ 施設見学や自主的な防災活動に利用できるとともに、各種消防団体等の育成、消防防災に関する周知・啓発など諸行事が実施できる、住民に親しみやすい施設が提案されているか。</p> <p>エ 日常の運営や施設・設備のメンテナンスの容易性など維持管理に対する安全性、経済性、ライフサイクルコストの軽減等を考慮した具体的工夫が提案されているか。</p>	A 4 2枚
ユニバーサルデザイン	4	<p>ア だれもが使いやすく、安全性に配慮した効果的かつ多様性に富む施設、設備及び外構計画が提案されているか。</p>	A 4 1枚
事業継続（BCP）計画	16	<p>ア 非常時において、電気・水道等のライフラインが寸断されシステムが停止した場合においても、指令業務を継続できる提案がされているか。</p> <p>イ 職員数の変動や将来的な情報通信ネットワークの変更や通信指令機器の更新等に柔軟に対応でき</p>	A 4 1枚

		る計画が提案されているか。	
環境への配慮	4	ア 省電力、空調効率や断熱性の向上、再生可能エネルギーの導入、資源の有効活用など環境負荷の低減に配慮した提案がされているか。 イ 施工期間中における近隣等への悪影響（騒音、振動、交通事故、渋滞等）を抑える方策が具体的に提案されているか。	A 4 1 枚
<b>3) その他に関する提案 【12点】</b>			
地域への波及効果	10	ア 設計・建設工事に関わる市内事業者への最終請負額及び備品調達、その他地域経済への貢献につながる具体的な提案がされているか。 イ 県産品の積極的な活用等、地域資源を効果的に活用する提案がされているか。	A 4 1 枚
独自の提案（任意）	2	ア 現うるま市消防本部施設の利活用に繋がる具体的な提案がなされているか。（基本計画 P81 参照） イ 本事業の目的をよく理解し、要求水準に定めた項目以外で有効な提案がなされているか。	A 4 1 枚
<b>4) プレゼンテーション及びヒアリング 【4点】</b>			
プレゼンテーション及びヒアリング	4	ア 本事業の目的、条件、内容等の理解が十分か。 イ 提案説明は、適正になされているか。 ウ 質問に対して、内容を理解し的確に答えられているか。	—